

愛媛県果樹農業振興計画の概要

第1 果樹農業の振興に関する方針

- ◆本県農業の基幹である果樹農業を持続的に発展させるため、「豪雨災害からの復興、生産基盤の強化、担い手の確保、商品力の強化」に係る課題への対策を重点的に推進する。
- ◆振興目標は「未来型果樹園の創造とブランド果実の安定供給による儲かる果樹農業の確立」とし、各産地が自らの特色を活かしながら、生産・流通・販売・消費の各関係者が幅広く連携して、チーム愛媛体制での取組みを推進していく。

1 平成30年7月豪雨災害からの復興

(1) 被災園地の復旧・復興

- ◆被災園地の着実な復旧と、災害に強い園地の創造の推進
- ◆園地復旧後の施設整備や優良品種の導入等を通じた、被災前よりパワーアップした産地復興の推進

(2) 自然災害への対応強化

- ◆排水対策等の基盤整備や被害の予防・軽減のための施設整備の推進
- ◆農業共済や収入保険への加入の促進

2 未来型果樹園を核とした果樹産地の強化

(1) 次世代につなぐ生産基盤づくりの推進

- ◆労働生産性の抜本的な向上や高収益果実の大幅な生産拡大等を通じた、果樹農業の担い手のモデルとなる「未来型果樹園」づくりの推進
- ◆担い手への園地集積の推進
- ◆労働生産性の飛躍的な向上が可能となる緩傾斜化や水田の樹園地化などの基盤整備の推進

(2) 園内道・モノレールの効率配置の推進

- ◆園内道とモノレールの効率的な配置や階段畑の段数を減らす改良等を通じた急傾斜地の生産性向上の推進

(3) 生産性向上や高品質化の推進

- ◆計画的な改植・新植、ハウス、かん水設備、モノレール、果樹棚等の整備を通じた、生産基盤の強化
- ◆ドローンやICTなどを活用したスマート農業の現地実証・実装の推進

(4) 新技術や優良品種等の開発・普及

- ◆中晩柑類やうんしゅうみかんの品種開発、愛媛果試第48号の基本栽培技術の早期確立の推進
- ◆海外での品種登録や商標登録による権利保護の推進
- ◆キウイフルーツの品種開発や効率的な花粉生産技術の確立等の推進
- ◆高品質安定生産やスマート農業技術など省力・低コスト化、環境に配慮した施肥・防除、機能性成分の技術開発等の推進

3 オリジナル品種の拡大等による儲かる果樹農業の推進

(1) 「愛媛果試第 48 号(紅プリンセス)」の導入促進によるブランド力の強化

- ◆愛媛果試第 48 号の早期産地化やブランド力の強化等の推進
- ◆オリジナル品種の積極的な導入や高品質安定生産技術の普及の推進

(2) かんきつ周年供給体制の強化

- ◆愛媛ブランドを支える 12 品種を基幹品種とした、周年供給体制強化の推進
- ◆出荷時期の延長等による有利販売に向けた、長期鮮度保持技術の積極的な導入の推進
- ◆有望品種の組み合わせやハウス等の導入による、儲かる果樹農業の実践農家の育成

(3) うんしゅうみかん・いよかん等主力かんきつの生産力強化

- ◆園地の若返りや適切な肥培管理による単収向上、マルチ栽培等による高品質化の推進
- ◆生産者、生産出荷団体等が一体となった、高品質生産や計画的な出荷による価格安定の推進

(4) 「柑橘王国えひめ」の販売力の強化

- ◆周年供給体制の強みを生かした「柑橘王国えひめ」のブランド強化の推進
- ◆オリジナル品種を核とした、柑橘王国えひめの知名度向上や販売力強化の推進
- ◆関係団体一体となった、新たな販路開拓や県内外での販促等の推進

(5) 落葉果樹産地の再構築

- ◆キウイフルーツの生産量全国一位の堅持に向けた、かきよう病の防除対策の徹底、抵抗性品種への転換、健全花粉の安定供給体制の確立等の推進
- ◆かき、くり、ぶどう、うめ等の産地の振興に向けた、改植や必要な施設の整備、高品質安定生産技術の普及等の推進

(6) 様々なリスクへの対応と環境と調和した安全・安心な生産の推進

- ◆気候変動や難防除病害虫等の被害軽減技術の開発・導入等の推進
- ◆えひめ地域鳥獣管理専門員を中心とした、鳥獣類被害軽減のための取組みの推進
- ◆エコファーマーの育成や愛媛県特別栽培農作物等認証制度(エコえひめ)等の普及の推進
- ◆グローバル GAP、県GAP等の農業生産工程管理の導入の推進

(7) 多様な販売体制の構築と消費拡大に向けた食習慣の推進

- ◆農家レストランやグリーン・ツーリズム等の消費者ニーズに対応した販売体制の整備
- ◆大学との連携や社員食堂への果実提供など、若者や働く世代への果実消費の促進
- ◆学校給食、収穫体験等を通じた果実への理解や関心を醸成する食育の推進

(8) 新たな需要創出を見据えた輸出拡大と国内販売の安定化

- ◆輸出環境の改善に向けた輸出相手国へのインポートトレランスの早期設定等の国への働きかけの強化
- ◆輸出相手国に適合した農薬使用や代替薬剤による生産・防除技術の確立
- ◆産地及び関係機関等が一体となった輸出体制の構築等を通じた、輸出拡大と国内販売安定化の推進

4 多様な担い手の確保と次世代への継承

(1) 新規就農者の確保・育成

- ◆JA研修ほ場等での就農希望者の受け入れや、就農サポート体制の拡充等を通じた、新規就農者の確保・育成の推進

- ◆就農希望者への園地の貸出推進など、受け入れ体制の強化
- ◆就農後の経営・技術のサポートを通じた、就農者の経営安定の促進

(2) 外部労働力の確保

- ◆産地間連携や宿泊施設の整備等によるアルバイト受入れ促進や、有償ボランティアの取組み等の拡大
- ◆JA出資型法人や地域の農作業受託組織、農福連携など多様な労働力確保の取組みの推進
- ◆新型コロナ対策として、県内を中心とした近隣地域からの労働力確保の検討

(3) 担い手への園地集積及び円滑な経営継承の推進

- ◆維持すべき園地の明確化の推進や、樹体と園地をセットにした担い手へ円滑に継承できる体制の構築
- ◆伐採及び廃園・植林等による条件不利地の放任園地化を防止する取組みの検討
- ◆産地計画や人・農地プランの実質化に向けた取組みの推進

(4) 経営の多角化・法人化の推進と女性参画の促進

- ◆農業経営の法人化や経営者の労務管理能力の向上、優良な法人化の取組みの他地区へ波及推進
- ◆集落営農法人の育成や共選の法人化等の地域に応じた新しい産地結束力の強化案の検討
- ◆女性農業者が活躍しやすい環境づくりなど、果樹農業への女性参画の促進

第2 栽培面積その他果実の生産の目標

対象果樹の種類	生産量(t)			栽培面積(ha)			伸び率 (R12年度/H30年度)		
	平成30年度	令和7年度	令和12年度 (目標年度)	平成30年度	令和7年度	令和12年度 (目標年度)	生産量(%)	栽培面積 (%)	
うんしゅうみかん	113,500	125,000	125,000	5,800	5,600	5,400	110	93	
その他の かんきつ	いよかん	27,479	26,800	26,200	1,897	1,700	1,650	95	87
	不知火	9,463	9,000	8,200	646	600	550	87	85
	ぼんかん	8,097	8,200	8,200	525	530	530	101	101
	清見	6,039	5,900	5,800	393	390	380	96	97
	河内晩柑	7,136	7,200	7,300	279	280	280	102	100
	せとか	3,784	3,900	4,100	294	320	340	108	116
	はれひめ	1,284	1,400	1,500	109	115	120	117	110
	愛媛果試第28号	3,352	4,000	5,000	261	340	400	149	153
	甘平	1,815	3,000	5,000	295	350	400	275	136
	カラ・南津海	2,215	2,500	2,800	125	140	150	126	120
	愛媛果試第48号	0	400	2,000	0	120	240	-	-
	その他	14,922	14,000	13,000	1,339	1,250	1,170	87	87
計	85,441	86,300	89,100	6,163	6,135	6,210	104	101	
小計	198,941	211,300	214,100	11,963	11,735	11,610	108	97	
かき	8,360	7,900	7,500	612	570	530	90	87	
くり	869	1,600	1,800	2,100	1,950	1,800	207	86	
キウイフルーツ	5,210	8,500	9,000	404	470	500	173	124	
ぶどう	1,040	1,250	1,300	154	155	155	125	101	
なし	388	380	360	47	44	40	93	85	
もも	298	500	450	76	71	66	151	87	
びわ	111	200	190	66	61	57	171	86	
うめ	397	400	380	110	105	100	96	91	
その他	266	300	350	75	75	75	132	100	
小計	16,939	21,030	21,330	3,644	3,501	3,323	126	91	
合計	215,880	232,330	235,430	15,607	15,236	14,933	109	96	

第3 その区域の自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標

主たる従事者の年間労働時間2,000時間、所得450万円を目標として11タイプの経営指標を設定。

区分			営農類型	規模 (ha)	主たる従事者 の所得(千円)	総所得(千円)
沿岸島しょ部農業地帯	個別 経営 体	土地利用型	うんしゅうみかん	2.2	7,040	7,910
			いよかん+不知火+優良中晩柑+甘平	2.2	6,050	7,840
			うんしゅうみかん+ぼんかん+優良中晩柑+甘平	1.7	6,760	7,700
			清見+甘夏柑+不知火+優良中晩柑	2.8	5,360	7,720
			河内晩柑+甘夏柑+不知火	2.9	5,920	7,800
			うんしゅうみかん+いよかん+優良中晩柑+甘平+キウイフルーツ	1.6	6,500	7,490
		施設型	施設中晩柑+いよかん+不知火+優良中晩柑+愛媛果試第28号	1.7	5,650	7,620
平地農業地帯	個別	土地利用型	かき+うめ	2.7	5,350	7,920
農山村農業地帯	経営 体	施設型	施設ぶどう+もも	0.8	7,290	7,780
平地農業地帯	個別 経営 体	土地利用型	【再掲】いよかん+不知火+優良中晩柑+甘平	2.2	6,050	7,840
			【再掲】うんしゅうみかん+いよかん+優良中晩柑+甘平+キウイフルーツ	1.6	6,500	7,490
		施設型	施設うんしゅうみかん+うんしゅうみかん+愛媛果試第28号+施設中晩柑	1.5	4,730	7,060
沿岸島しょ部農業地帯	法人	土地利用型	うんしゅうみかん+いよかん+優良中晩柑+加工	15.0	9,940	29,820

第4 土地改良その他生産基盤の整備に関する事項

栽培面積		農道				園内作業道			
平成30年	令和12年目標	整備面積	整備計画	整備率	目標整備率	整備面積	整備計画	整備率	目標整備率
15,607ha	14,933ha	9,714ha	103ha	62%	66%	7,502ha	998ha	48%	57%
		畑地かんがい				園地改造			
		整備面積	整備計画	整備率	目標整備率	整備面積	整備計画	整備率	目標整備率
		8,527ha	499ha	55%	60%	7,620ha	995ha	49%	58%

(注) 本表は果樹に限定した市町への独自調査等を参考に作成(県農産園芸課調べ)。

第5 果実の集荷、貯蔵又は販売の共同化その他果実の流通の合理化に関する事項

1 選果・流通の高度化を可能とする集出荷貯蔵施設の整備

(1) 広域選果体制を踏まえた高機能集出荷貯蔵施設の再編・整備

◆集出荷経費の節減や販売力の強化を念頭においた、産地間連携を含め既存施設の統廃合等の再編の検討

◆AI等を活用した選果システム導入等による庭先選別の簡素化や集出荷施設の省人化の推進

◆落葉果樹の集出荷貯蔵施設における消費者ニーズに対応した機能向上整備の検討

(2) 出荷規格や輸送の合理化への取組推進

◆関係者の相互理解のもとでの出荷規格の見直しの推進

◆複数産地や品目を組み合わせた混載・共同輸送や鉄道・船舶へのシフトの検討

2 果実の用途別出荷量の見直し

単位:トン

生産量	平成30年度				生産量	令和12年度			
	出荷量					出荷量			
	計	生食	加工	輸出		計	生食	加工	輸出
215,880	(92) 197,913	(82) 178,031	(9) 19,608	(0) 49	235,430	(92) 215,950	(75) 177,225	(16) 38,510	(0.1) 215

(注) ()内は生産量に対する比率(%)。

3 選果施設の整備

選別方式	令和元年度			令和2年度		
	選果機数 ヶ所	年間処理量 t	1ヶ所当たり処 理量 t	選果機数 ヶ所	年間処理量 t	1ヶ所当たり処 理量 t
ドラム	9	4,086	454	7	4,040	577
プレート	2	888	444	2	1,000	500
重量	11	5,363	488	11	6,020	547
カーセンサー	6	5,116	853	6	5,200	867
光センサー	21	112,988	5,380	10	123,000	12,300
小計	49	128,441	2,621	35	139,260	3,868

(注)農協系統取り扱い分で計画。当該施設で2種類以上の果実を選果している場合、それぞれの果実に記載。

第6 果実の加工の合理化に関する事項

1 消費者ニーズに即した新たな加工需要の創出

- ◆ストレート果汁など高品質製品の生産拡大や、カットフルーツ・スイーツなど新たな加工需要への対応強化
- ◆加工用専用品種や省力低コスト栽培体系導入等による加工用果樹産地の育成強化
- ◆6次産業化に必要な加工施設等の整備を推進

2 かんきつ果汁工場等の合理化

- ◆省資源化や自動化設備の導入等による製造コストの低減の推進
- ◆搾汁量が減少している工場の再編も視野に入れた合理化の検討
- ◆少量多品種化する加工用果実を積極的に受入れる体制の整備
- ◆健康志向に見合った需要の開拓に向けた製品の開発や多様化・高品質化の推進

3 需給調整機能の維持

- ◆産地と果汁製造業者との連携による加工誘導の実施など、生果に対する需給調整機能の維持
- ◆長期的な契約取引の推進を通じた、加工原料用果実の安定供給の促進

4 果汁の生産計画

製品形態	製品製造数量(1/5濃縮換算t)	
	平成30年度	令和12年度
果汁	736	2,834

5 果汁用原料果実の供給計画

平成30年産(t)				令和12年産(t)			
	自県産	他県産	自県率		自県産	他県産	自県率
8,282	7,669	613	93%	30,000	28,990	1,010	97%

(注)県内果汁工場の生産計画を基に計画

第7 その他必要な事項

1 広域濃密生産団地形成に関する方針

(1) 広域濃密生産団地形成に関する基本的方針

- ◆えひめ農林水産業振興プラン 2021 における12の地域ブロックを踏まえた、特色ある果樹生産の促進

(2) 広域濃密生産団地の概要

- ◆団地名、関係市町名及び産地協議会名の記載

2 政令指定果樹以外の新たな樹種導入の検討

- ◆生産者の所得確保のため、政令指定果樹以外の新規樹種の導入についての検討

3 新型コロナウイルスに対応した生産・販売体制の構築

- ◆ウィズコロナ時代の新たな生活様式を踏まえた生産・販売体制についての検討